

自動車検査証(車検証)で初めて車両番号の指定を受けた年月の確認方法について

平成28年度から重課税の対象となる車両

自動車検査証

平成〇〇年△月□□日

車両番号	交付年月日	初度検査年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状
八王子580は ××××	平成 〇〇年△月□□日	平成 14年12月	軽自動車	乗用	自家用	箱型

初度検査年月欄は、具体的な月の表記がある場合と月の表記がない場合があります。

初度検査年月欄が「平成14年12月」以前の車両が平成28年度から重課税の対象となる車両です。(初度検査年月欄に月の表記のない場合は、「平成14年」又は「平成14年一月」以前の車両が重課税の対象となる車両です。)

初めて車両番号の指定を受けた年月とは、自動車検査証の初度検査年月と一致します。

※平成15年10月14日より前は、自動車検査証の初度検査年月欄には具体的な月の表記がある場合とない場合があります。そのことにより、平成15年10月14日より前に初めて車両番号の指定を受けた車両については、その初めて車両番号の指定を受けた月の属する年の12月を初度検査年月とみなします。

平成29年度から重課税の対象となる車両

自動車検査証

平成〇〇年△月□□日

車両番号	交付年月日	初度検査年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状
八王子580は ××××	平成 〇〇年△月□□日	平成 16年3月	軽自動車	乗用	自家用	箱型

初度検査年月欄は、具体的な月の表記がある場合と月の表記がない場合があります。

初度検査年月欄が「平成16年3月」以前の車両が平成29年度から重課税の対象となる車両です。

初めて車両番号の指定を受けた年月とは、自動車検査証の初度検査年月と一致します。

※平成15年10月14日より前は、自動車検査証の初度検査年月欄には具体的な月の表記がある場合とない場合があります。そのことにより、平成15年10月14日より前に初めて車両番号の指定を受けた車両については、その初めて車両番号の指定を受けた月の属する年の12月を初度検査年月とみなします。

よって、平成29年度から新たに重課税の対象となるのは、初度検査年月欄が平成15年1月～平成16年3月の車両です。